

市報 やまぐち

2002 10/1 NO.1325

OCTOBER

Communication Paper Yamaguchi

CONTENTS 主な内容

みんなで地産地消
男女共同参画社会の
実現に向けて

Let's リサイクル!



やまぐちの農産物も
ええよ!



みんなで

地産地消

市農業振興課 (☎934-2815)

みなさんは地元農産物を口にされたことがありますか。今、全国各地で地産地消の取り組みが行われています。山口市でも、地元農産物を積極的にPRし、地元消費を進めるとともに、全国に広がる山口市産を築いていくため、「地産地消」を進めていきます。

■地産地消で生産者と消費者が より身近な関係に

食文化が多様化し、私たちはあらゆる商品を手軽に手に入れることができる中、全国で「地産地消」の取組みが注目されています。地産地消とは、「地場生産地場消費」の略で、文字通り地元で生産されたものを地元で消費することをいいます。

消費者にとっては、新鮮で安全な農産物が手に入り、生産者の顔が見える地元産であれば、なおさら安心して食えることができます。また、生産者も消費者のよるこぶ顔で、生産意欲や責任が強くなるなど、よりよい関係が築けるといったメリットもあります。

■山口市でも、農業・農村振興策の一つとして、 地産地消を推進します

山口市では、「山口市食料・農業・農村振興プラン」を作成し、市民一人ひとりの農業・農村に対する理解を深め、振興をはかっています。この計画では、豊かな「みのり」と「こころ」を育むことを大きな目的としています。

「みのり」とは、農畜産物だけでなく、農業・農村のもたらす郷土食・祭りなどの文化や景観といった自然環境のことで、その大切さをみんなで理解し、感謝する「こころ」も育んでいきます。この「みのり」と「こころ」を育むためには、生産者と消費者、両者をつなぐ流通事業者などが、お互いにより身近に感じられるような環境づくりが必要です。そのため、安全な農産物づくりや、消費者の手に届ける販路の確保など、地産地消を積極的に進めていきます。





◀はなっこりーの苗の植え付け
山口市では10月～4月にかけて収穫されます



▶収穫前のはなっこりー

■地産地消の定着へ向 けての課題

地産地消が進めば、安全・安心な農産物を身近に手に入れることができます。市内では、地区の朝市などで地元農産物を手に取ることができ、さらなる販路の拡大や、地元消費をはかるため、学校給食や病院などへの導入にも力を入れていきます。

しかし、問題はいかに安定した供給ができるかどうかです。消費者や事業者からすれば、地元産を求めても、供給が不安定では長続きしません。当然ながら、生産者も後継者不足や増大する輸入農産物への不安など、いろいろな悩みを抱えています。そこで、こうした問題を解消していくことが必要となります。

■名田島小をモデル校に 学校給食で地産地消

地元で取れた農産物の推進や供給ルートの拡大、地元農業に対する理解を深めるため、今年度から名田島小学校を「地産地消モデル校」に指定し、学校給食への地元農産物の導入を始めています。品目としては、キャベツ、玉ねぎ、ほうれんそう、いちご、はなっこりーを始め、地元で取れた新鮮な野菜を供給しています。また、11月には、生産者や児童・保護者とともに、はなっこりーの摘み取り体験や給食試食会を行う予定にしています。また、今後は全市的に学校給食への導入を進めます。

■ぜひ口にしてみてくだ さい はなっこりー

山口県オリジナルの野菜で、県内外にもよく知られている地元農産品にはなっこりーがあります。名田島地区は、市内最大のはなっこりー生産地です。現在、市内では約90戸の農家が生産しています。河村さんはいち早く栽培を手がけ、現在は5、6人の生産者とともに30アールの畑で栽培しています。

「はなっこりーの名前もけっこ

う浸透して、売れ行きもよいようです。今では、広島、岡山や関東にも売り込みをされていて、なかなか評判もよいんですよ。炒め物、天ぷら、サラダにしたり、いろいろな料理方法があつて、とてもおいしい野菜です。はなっこりーは山口県でしか取れない野菜ですから、ぜひ口にしてもらいたいですね」。



生産者の河村喜代子さん（名田島）

■アグリ夢サポート 研修事業

市では、先駆的な農業者や組織等を発掘するため、農業者の組織による「生産―流通―販売―管理」等の技術向上に関する研修会への参加、または独自に研修会を開催するなどの企画を募集します。応募いただいた企画書をアグリ夢サポート研修事業審査委員会が審査し、選定された組織には費用の一部を支援します。（詳細は市農業振興課へおたずねください）

- ◆対象となる主な組織
- ・市内にある農業生産法人、集落営農組織

第31回名田島ふるさとまつり

はなっこりー仲間づくりの つといに参加しませんか

- ◇日時 11月24日（日）午前9時頃から（時間の詳細は未定です）
- ◇場所 山口南総合センター（名田島1218-1）と周辺の畑
- ◇内容 はなっこりー摘み取り体験、はなっこりー試食会 など
- ※多数の参加をお待ちしています。
- ◇問い合わせ JA山口中央（☎922-5632）

- ・農業機械・施設の共同利用または農産物の共同化に関する事業を目的とした組織
- ・栽培技術、経営管理等の農業経営のけんさんに関する事業を目的とした組織
- ◆対象となる事業
 - ・栽培技術等の農業生産技術に関すること
 - ・経理等の経営管理に関すること
 - ・商品・販売開発等の販売促進に関すること
- ◆補助限度額 1組織10万円
- ◆締切 10月21日（月）まで
- ◆申し込み 市農業振興課（☎934-2816）

男女共同参画社会の実現に向けて

「きらめき21（山口市男女共同参画ネットワーク）」設立へ

女性と男性が性別に関係なく尊重され喜びも責任も分かち合う「男女共同参画社会」。男女共同参画社会実現のためには、市民のみならず一人ひとりの取り組みが大変重要です。現在、さまざまな団体や個人等が、男女共同参画推進のために活動しています。市では、さらにその活動を活性化するための組織として「きらめき21（山口市男女共同参画ネットワーク）」の設立を目指します。

すべての人が、うるおいと豊かさを実感できる生活を送るためには、一人ひとりが性別に関係なく

社会の一員として尊重され、ともに認め合い、ともに支え合い、ともに輝いていく男女共同参画社会の実現が求められています。

市では、平成11年3月「きらめき21 山口市男女共同参画プラン」を、続いて平成12年6月に「きらめき21 山口市男女共同参画行動計画」を策定し、男女共同参画社会実現のための具体的施策を積極的に展開しています。

男女共同参画社会づくりが、さらに市民のみならずに広がっていくためには、行政だけでなく、みなさん一人ひとりの積極的な取り組みが重要になります。

男女共同参画推進活動ネットワーク化の必要性

男女共同参画社会実現には、市民のみならずの取り組みが大変重要です。

女性と男性、市民と行政が一体となり協働しながら取り組んでいくために、さまざまな団体やグループが、それぞれの活動を尊重しながら、お互いに情報を交換し、協力し合い、さらにその活動を活性化するための組織として、「きらめき21（山口市男女共同参画ネットワーク）」の設立を目指します。

現在、市民活動グループや地域活動団体が、男女共同参画推進のため、個々に活動していますが、より積極的に推進するためには、関連する団体や企業および個人の

ネットワーク化を図り、推進体制

を強化することが必要となります。

また、これまで男女共同参画を主たる活動目的としていない団体や企業も含めさまざまな団体等をネットワーク化し、積極的な活動を推進することにより、広く市民に意識の醸成が図られ、さらには男女共同参画を推進するリーダーの養成も図られることが期待されます。

男女共同参画社会の形成は、従来の女性問題の解決策や地位向上として捉えるだけではなく、文字どおり「男女」の問題と捉えていく必要があります。女性と男性が一体となって取り組むことで、より実

男女共同参画社会とは…

女性と男性が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野にともに参画し、ともに責任を分かち合う社会です。

効性が期待できます。

主な活動内容

- ①男女共同参画社会の実現に関わる意識啓発のための広報活動および調査研究
- ②会員相互の情報交換および交流の促進
- ③その他の男女共同参画社会の実現を推進する事業

対象となる団体、個人等

- 市において男女共同参画社会の実現に関わるさまざまな活動を自主的に行っている、または関心のある団体、企業および個人
- ①男女共同参画推進団体
 - ②地域活動団体

◆問い合わせ 市企画調整課 (☎934-2746)

- ③その他男女共同参画社会の実現に関わる団体および企業
- ④本市の男女共同参画社会の実現に関心のある市民

今後、設立までの主な予定

〔平成14年〕

10月下旬

学習プログラム第一部（井戸端会議）実施：身の回りにあるジェンダーを、それぞれの立場で考えるきっかけづくりを行います

す。

11月中旬

学習プログラム第二部（基調講演会）実施：テーマ「まちづくりの視点から見る男女共同参画社会づくり」

※学習プログラム第一部、二部とも市報10月15日号に掲載予定。

11月下旬

会員募集

〔平成15年〕

3月

設立総会

設立記念講演会開催

身体、知的障害のある人へ
はじまります 支援費制度

平成15年4月からスタートする支援費制度は、障害者の立場に立った障害者福祉サービスを利用できるように、障害者自身がサービスを選択し、事業者と契約してサービスを利用する制度です。

トステイ

・知的障害者地域生活援助（グループホーム）

■施設サービス

- ・知的障害者更生施設
- ・知的障害者授産施設
- ・知的障害者通勤寮
- ・心身障害者福祉協会が設置する福祉施設

【障害児】

■居宅サービス

- ・児童居宅介護（ホームヘルプ）
- ・児童デイサービス
- ・児童短期入所（シヨートステイ）

●申請について

サービスを利用する場合は、市町村に申請し、受給者証の交付を受けることが必要となります。

※市では、10月1日より支援費制度の申請を受け付けています。

申請等に関するご相談は、市高齢障害課（☎934-2794）までお問い合わせください。

募 集

△▼ジェンダーフリーでつづる『五・七・五』▽▲

今までは当たり前だと思っていたけど実はジェンダー（※下記参照）なんだと気付いたことはありませんか。家庭や職場、学校や地域の中の身の回りにはたくさんのジェンダーを「五・七・五」に託してみませんか。

俳句の形式にはとらわれず自由な感覚で17文字にああなたの思いをぶつけてください。たくさんの応募お待ちしております。※選考の結果、優秀な作品には賞品を贈呈します。

◇対象 市民または市内在住の方（年齢は問いません）

◇応募方法 〒住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、17文字でつづった『五・七・五』の作品を添えて官製はがきかEメールで下記の宛先までご応募ください。12月15日締切。

◇宛先 〒753-8650 亀山町2-1 市企画調整課男女共同参画推進担当行 Eメール：kikaku@city.yamaguchi.yamaguchi.jp（☎934-2746）

※ジェンダーとは

「男は仕事、女は家庭」や「女だから」「男だから」などで表されるような社会的、文化的につくられた性別のことをいいます。こうしたジェンダー意識にとらわれず、自分らしく生きることを「ジェンダーフリー」といいます。

- 支援費制度の対象となるサービス
- 【身体障害者】
- 居宅サービス
 - ・身体障害者居宅介護（ホームヘルプ、ガイドヘルプ）
 - ・身体障害者デイサービス
 - ・身体障害者短期入所（シヨートステイ）
- 施設サービス
 - ・身体障害者更生施設
 - ・身体障害者療護施設
 - ・身体障害者授産施設
- 【知的障害者】
- 居宅サービス
 - ・知的障害者居宅介護（ホームヘルプ、ガイドヘルプ）
 - ・知的障害者デイサービス
 - ・知的障害者短期入所（シヨートステイ）

老人保健制度が改正されます

市保険年金課 ☎ 934-2803

10月1日から老人保健制度が改正されます。今回の改正により、①老人医療の対象年齢の引き上げ②所得に応じた医療費負担③外来診療の月額上限額の撤廃④入院時負担限度額の一部引き上げが実施されます。

対象年齢が変わります

これまで、老人医療の対象年齢は70歳からでしたが、平成14年10月1日以降に70歳の誕生日を迎えられる人（昭和7年10月1日以降に生まれた人）から、75歳に引き上げられます。

なお、今後70歳を迎えられる人は、それぞれの健康保険から交付される高齢受給者証を提示して医療を受けることになります。この場合の医療費の負担額は、老人医療受給者と同じになっています。また、寝たきりなど重度の障害認定を受けられる人は、これまでと同様に65歳から老人保健で医療機関に受診できます。

負担額が変わります

これまで、老人保健制度による医療費の自己負担は原則1割負担

老人医療費の自己負担割合表

所得区分	所得等の基準	医療費の負担割合
一定以上所得者	・課税所得が124万円以上の老人医療受給者 ・課税所得124万円以上の70歳以上の者と同一世帯の老人医療受給者	2割負担
一般	・課税所得124万円未満の老人医療受給者	1割負担
	・世帯全員が住民税非課税である老人医療受給者 ・世帯全員が住民税非課税であり、かつ所得が一定基準を満たす世帯の老人医療受給者(注1) ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	

(注1) 年収例 単独世帯(年金収入のみ) 65万円以下
夫婦二人世帯(年金収入のみ) 130万円以下

でしたが、改正後は、一定の所得のある人は、2割負担になります。各個人が負担する医療費の限度額は、世帯の所得状況に応じて変わります。新しい受給者証には、負担割合が記入されています。老人医療受給者や70歳以上の同

老人医療受給者や70歳以上の同

一世帯者の課税所得が124万円を超えている場合は、医療費の自己負担は2割になります。課税所得が124万円未満の場合には1割負担となります。なお、転居や

転出などで世帯構成が変わった場合には負担割合の再判定を行うこととなります。負担区分の変更が生じた人には、新しい負担割合を記入した受給者証が新たに交付されます。

※負担区分の定期判定は、毎年8月です。負担割合が変わる場合には、新しい受給者証が送付されます。

外来受診の月額上限額は廃止

10月1日より外来診療の月額上限額(1日850円。月4回まで、3200円、もしくは5300円)が廃止になります。これからは、すべての医療費と薬代について、それぞれ1割もしくは、2割を負担していただくことになりま

所得別医療費の負担限度額表 (単位:円/月)

所得区分	個人単位 (外来のみ)	世帯単位 (入院を含む)
	一定以上所得者	40,200
一般	12,000	40,200
低所得者	8,000	II 24,600
		I 15,000

(注1) αは、(全医療費-361,500)×1%を意味します。
★は、1年以内に4回以上高額医療費の支給を受ける場合の4回目からの限度額です。
※特定疾病の限度額は、所得状況に関わりなく個人単位および世帯単位とも1カ月10,000円です。

高額医療費の支給

提示してください。また、負担区分の設定により、老人医療受給者証の提示がないと病院で負担割合の把握が困難になります。医療機関に受診されるときは、必ず老人医療受給者証と健康保険被保険者証を一緒に

同じ月内に高額な一部負担金を支払われた場合には、高額医療費の支給を受けることができます。これは、限度額を超えて支払われた医療費が申請により、支給されるものです。高額医療費の支給は、個人単位と世帯単位により限度額が異なります。個人単位では、外

来分の医療費が対象となります。世帯単位の限度額は、世帯の老人医療受給者の医療費を合わせた額が対象となります。1カ月間の自己負担限度額は、世帯の所得状況により4段階に分けられます。

高額医療費支給申請に必要なものは次のとおりです。

- ・老人医療受給者証
- ・健康保険被保険者証
- ・印かん
- ・振込を希望する口座番号
- ・支給対象となる月に受診したすべての領収書

※代理人の口座に振り込みを希望する場合は代理人の印鑑も必要です。

◇申請窓口 市保険年金課または各出張所

限度額適用・標準負担額減額認定証を交付

限度額適用・標準負担額減額認定証の交付の対象範囲のうち、低所得者Iの認定基準が緩和されます。この制度は、入院時の医療費の限度額を明らかにするとともに、食事療養費標準負担額の減額を行うものです。これは、入院したときに病院に提示すると、1カ月の入院時一部負担金がそれぞれ限度額までとなるものです。

介護保険事業 利用状況と財政状況

市介護保険課
☎934-2795

平成12年度に創設された介護保険制度は、今年で3年目を迎えます。市では、平成12年度からの5カ年を計画期間とする介護保険事業計画により事業を展開しています。

この計画は、3年ごとに見直しを行うことになっており、市では、「山口市すこやか長寿対策審議会」を開催し、介護保険給付費の実績やアンケート調査の結果を踏まえ、計画策定に関する審議を現在行っています。

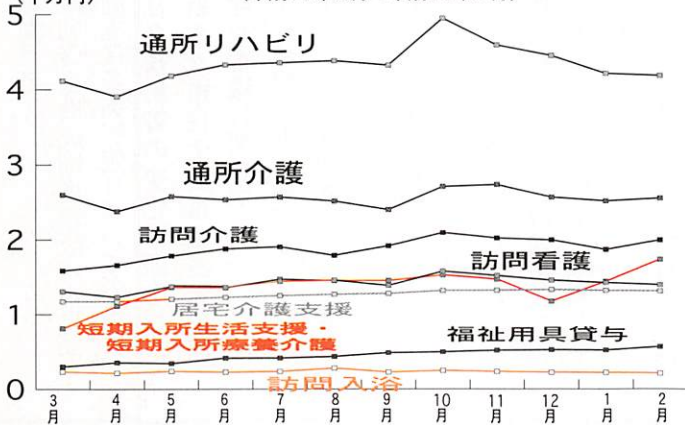
介護保険制度が創設され、3年目を迎えています。この間、介護サービスの利用状況は、介護保険サービスの利用状況は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所されている人への給付額が全体の約7割を占めています。居宅サービスは、表1に

示すように、通所リハビリや通所介護への給付額が多くなっています。介護サービスの利用に伴う保険給付費は表2に示すとおりです。平成13年度決算見込みでは、保険給付費は約60億円に至っています。これらの経費は、40歳以上の人が所得等にに応じて負担する保険料、国からの補助金、県からの支出金などで賄われます。

介護保険事業の運営を安定して行うため、県が財政安定化基金を設置していますが、山口市は、保険給付費の増加により、13年度に約1億円を借り入れています。

市では、これらの状況を踏まえ、次期介護保険事業計画に盛り込む介護保険施設整備量や居宅サービス量の推計を行い、山口市すこやか長寿対策審議会で審議中です。

給付費 (千円) 居宅サービスの月別給付状況 (表1) (平成13年3月～平成14年2月)



介護保険特別会計の状況 (表2) (単位: 千円)

歳入	平成12年度決算額	平成13年度決算見込
保険料	223,077	681,872
使用料及び手数料	148	290
国庫支出金	1,359,787	1,559,773
支払基金交付金	1,796,804	1,851,823
県支出金	644,609	757,114
財産収入		11
繰入金	1,507,414	1,180,323
繰越金		155,695
諸収入		1,089
市債(借入金)		106,936
合計	5,531,839	6,294,926

歳出	平成12年度決算額	平成13年度決算見込
総務費	229,089	214,841
保険給付費	5,090,106	5,926,720
財政安定化基金拠出金	26,949	26,949
基金積立金	30,000	
諸支出金		44,609
合計	5,376,144	6,213,119

市民活動推進支援評議会を設置

市では平成13年2月に「市民活動推進支援の基本方針」を策定し、市民活動支援センター「さぼらんて」の開設、市民活動ガイドブックの作成など、市民活動の推進支援を行っています。そして、その基本方針に基づき「市民活動推進支援評議会」を設置しました。この評議会は、市民と行政が協働して地域社会の発展を目指すため、市民活動の推進支援について幅広い観点から評価、審議を行うために設置しました。

市民活動推進支援評議会の役割
①基本方針に基づく事業の評価や審議に関して

・山口市市民活動支援センター「さぼらんて」運営事業などの事業実績評価



第一回市民活動推進支援評議会の様子（8月27日）

・市民活動交流事業補助金の補助団体選考

・活動資金助成制度創設、市民活動支援条例制定についての審議

②社会情勢等の変化に即応した新たな市民活動推進施策の研究や審議に関して

・学校教育におけるボランティア活動との連携施策の研究 など

行政の内部評価のみではなく、第三者的な外部評価を活用することにより、市民の視点から新たな課題の掘り起こし、課題解決のために個別事業へ反映する役割も果たします。

第一回評議会は8月27日に開催され、基本方針の説明や今後のスケジュール、市民活動交流事業補助金などについて意見交換を行いました。

今後の予定は、10月25日に第二回目を開催し、11月1日の第三回目に市民活動交流事業補助金の公開プレゼンテーション審査をします。第四回目から15年度にかけて山口市独自の評価システムの構築を行い、16年度の評価作業に入っていきます。評価作業は、今後3年ごとに行っていく予定です。

◇問い合わせ 地域生活課
(☎934-2763)

地域福祉計画策定委員会を開催

市では「山口市地域福祉計画」を平成15年度中に策定する予定です。この計画は、地域の中で、市民一人ひとりがその人らしい生活を安心して送れることを支援し、地域の中でともに支え合う福祉のまちづくりを目指すものです。この計画策定のため、地域福祉計画策定委員会が設置され、9月5日に第一回策定委員会が開催されました。この委員会は公募委員5名を含めた25名の委員から構成されています。

この計画は、これからの地域における福祉のあり方を考えるための計画ですので、地域の中で皆さんの参加を得て、一緒になって計画づくりを進めたいと考えています。また、こうした市民の皆さんと一緒に考えていくという仕組みが、今後の山口市の福祉のあり方にも大きく関わってきますので、この計画づくりの過程も非常に大事になります。市は、市役所の中で幹事会やプロジェクトチームを組織し、計画の策定を積極的にサポートしていきます。

計画は、社会福祉協議会やボランティア団体、NPOなどの福祉



合志市長から策定委員へ委嘱状が交付されました。（9月5日）

のプロとしての実績、地域と福祉を通じてつながっている結びつきを積極的に取り入れ、協力して取り組んでいきます。

今後は、課題やニーズを調査し市民の意見を広く反映するため、アンケートや地区懇談会の実施を予定しています。

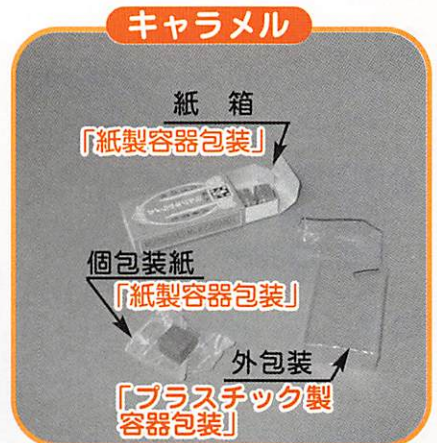
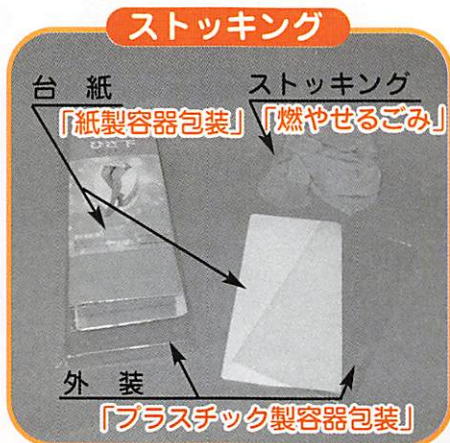
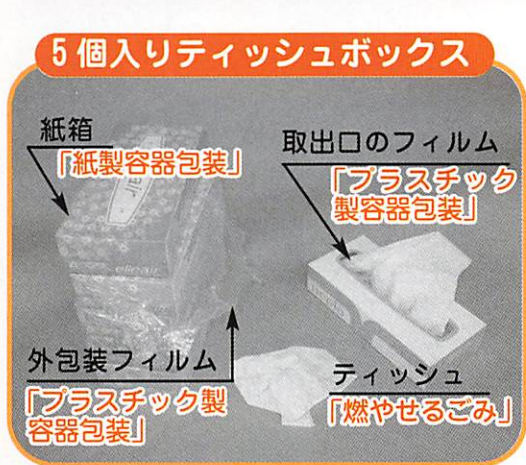
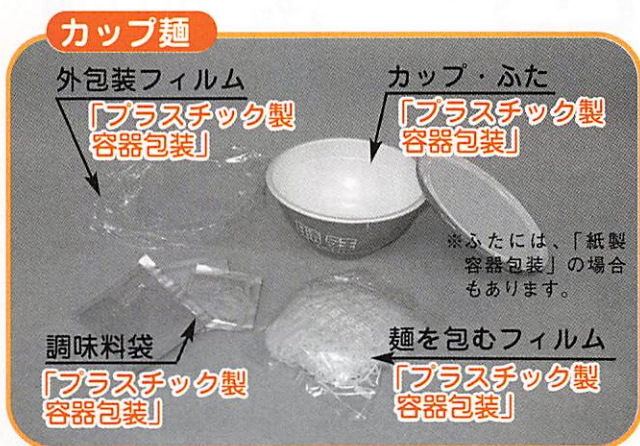
また、今年度からモデル地区で、地区社会福祉協議会を中心に、その地区ごとに住民の皆さんと「ともに支え合う福祉のまちづくり」について懇談したいと考えています。モデル地区には宮野、白石、秋穂二島地区が選ばれています。そして、このモデル地区での実施結果などをふまえて計画策定を行う予定です。

◇問い合わせ 社会課 (☎934-2790)

特集 Let's リサイクル!

容器包装こんなふうに分けます!

私たちがいつも購入しているジュースやお菓子などの商品。中身とは別に、容器、包装も一緒に購入しています。容器包装はゴミ箱に入れればただの「ごみ」ですが、きちんと分ければ立派な「資源物」になります。一つの商品は、いろいろな素材の容器包装で出来ていて、分別がとても面倒です。今回は、容器包装の分け方の一例を挙げてみましたので、ぜひ参考にしてみてください。



※同じ種類のものでも、素材により分別区分が異なる場合がありますので、注意してください。

容器包装についている

「識別表示マーク」で確認

商品には、「識別表示マーク」(左写真)がついています。これを参考に分別してください。



PET ボトル
だあとほリサイクル



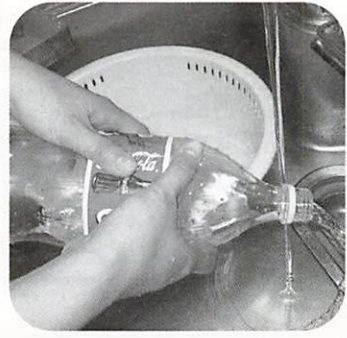
キャップ
ラベル



各種相談まで ☎0120-139-320
●凍らせないでください。内容液が膨張し、容器が破損する場合があります。●保存料を使用しておりませんので、開栓後は冷蔵庫に入れ、賞味期限内であつてもお早めにお飲みください。●時間がたつと色が変ることがあります。

中身を水洗いするなどきれいなものを分別収集に

中身が残っていると、資源物を保管するときに異臭がしたり、異物としてリサイクルが難しくなります。



◇問い合わせ 市環境保全課
(☎934-2777)

楽しく遊んでリサイクルについて考えよう！

やまぐちエコパークまつり

- ◇日時 10月13日(日) 午前10時～午後3時(雨天決行)
- ◇場所 山口市リサイクルプラザ

●フリーマーケット 午前9時～



●木で工作コーナー



●アイデア講座体験コーナー

トールペインティング／牛乳パック工作／パッチワーク初級／ケナフで紙すき／さき織り／アルミ缶で小物作り／牛乳パックではがきづくり

●バザー

うどん、カレー、焼きそば、コーヒー、ぜんざいなど

●展示・講演・実演

- ・変身する紙製容器包装 (株)宮崎
- ・生まれ変わるプラ容器 (株)新日鐵八幡製鉄所
- ・E M菌堆肥化の実演

プラ容器のリサイクルについてお話をしてもらいます！

●夏休み子ども作品表彰式

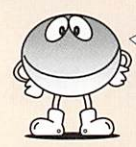
午前10時～



●もちまき

午後零時30分、午後2時30分の2回

●クイズ、福引き



消防音楽隊もやってくるよ

●リフォームファッションショー

午前11時30分～

●おもちゃの病院

受付時間(午前10時30分～正午)





山口市リサイクルプラザ
☎ 927-7122 ☎ 927-7133
http://www.c-able.ne.jp/~ymgp/ plaza/
開館時間 午前9時から午後5時
資源ごみの受け付け
午前9時から午後4時30分
月曜と祝休日の翌日はお休みです

エコ倶楽部の研修視察報告

ここまで進んだ ペットボトルリサイクル



やまぐちエコ倶楽部では、9月3日(火)にペットボトルや回収ポリエステル繊維を原料にしたリサイクル工場(帝人ファイバー(株)徳山事業所)に研修視察に行きました。ここには、山口市で回収したペットボトルが月に平均16トン送られています。それがどのような工程でリサイクルされるか調べてきました。

新原料リサイクルってなに?

これまでペットボトルのリサイクルは、ボトルを破碎し、造粒(ペレット)にして繊維や樹脂を作っていました。これを「マテリアリサイクル」といいます。

この日見学した「新原料リサイクル」は、ペットボトルやポリエステル製品を化学的に分解し、再び化学合成し、石油から製造する原料と同じレベルの高純度なポリエステル原料に戻す高度精製技術です。この新原料リサイクルによってポリエステル短繊維を作り国内の工場に送られ、衣料、インテリアなどへリサイクルされています。また、来年の10月には、ペットボトルからペットボトルを作る新しいリサイクルシステムが動き始めるということです。

山口市の分別は異物混入なし、最高のAランクでした

工場内のストックヤードには、全国から運ばれてきたペットボトルの固まり(ペール)があり、一目でそれぞれの分別状況がわかります。大量になればなるほ



帝人ファイバー(株)徳山事業所

ど、それははつきりしてきます。山口市リサイクルプラザからのペットボトルもありました。他と比べるときれいに分別されています。思わず、「よかった」と声があがりました。後日行われたペットボトルペールの検査では、異物混入なしの最高のAランクでした。山口市民の分別に対する意識の高さがうかがえます。

ペットボトルを回収に出すときは、キャップをとって(キャップはプラスチック製容器包装)、中をしっかり洗って、つぶして出します。キャップがついたままだとそれだけで最低のDランクになります。家庭から資源を出すとき、分別がしっかりできていることが大切です。目の前からなくなればそれでいいわけではありません。最後まで責任の持てる出し方をしましょう。

ペットボトルのリサイクル製品も、テント、靴下、制服、シューズ、ワイシャツ、カーテン、カーペットなどたくさんの種類があります。再生品をより多く利用し、新しい環境産業を育てるのも私たち消費者の役割だと感じました。(企画 やまぐちエコ倶楽部) ※ペール 集めたペットボトルを機械で圧縮、梱包した固まり。リサイクルプラザではペール一個約20キログラム。

■10月のリサイクルアイデア講座(午前10時~正午) 《いつでも参加できます。申し込みはいりません》

モラの手法を使った小物づくり 1(火)	牛乳パック工作 5(土) 26(土)
和服のリフォーム 1(火) 8(火)	フラワーアレンジメント 5(土) 19(土)
パッチワーク(初級) 2(水) 19(土)	トールペインティング 9(水) 23(水)
押し花のリサイクルアート 3(木)	パッチワーク(中級) 9(水) 23(水)
さき織り 3(木) 17(木) 31(木)	余り布でつくるコサージュ 24(土)
洋服のリフォーム 3(木) 17(木) 31(木)	※トールペインティング、パッチワーク(中級) 午前9時30分~正午
ネクタイでベスト、小物作り 4(金) 18(金) 25(金)	※パッチワーク(初級) 19日(土) 午後1時~3時
毛糸のリサイクル 5(土・子ども講座) 18(金) 25(金)	
布遊び 5(土) 24(木)	

※持参するものなど詳細は、リサイクルプラザ、市役所、公民館にある『かわらばん』をご覧ください。

■10月のフリーマーケット やまぐちエコパークまつり

◇日時 10月13日(日)(午前9時~午後3時)

※おもちゃの病院もあります。(受付は午前10時30分~正午)

※11月のフリーマーケットは、11月10日(日)。出店の申し込みは、10月16日(水)からリサイクルプラザで受け付けます。

※10月のドリームギャラリーの抽選は、10月6日(日)午前10時



人との出会い、交流

「げんき」あふれるまちのえき

ふじむら ちかこ

藤村茅花子さん

「やまぐち県介護研究会」事務局長

最近、米屋町商店街を歩いて「おや?」と思ったことはありませんか。手作りのグッズに囲まれた温かな空間。あちこちに貼ってある地域通貨「げんき」の文字。一見、何のお店かな?と思わせるスペースが9月1日に米屋町商店街に出現しました。その名は「ふるさと やまぐち まちのえき」。

今日もそのまちのえきであなたの声を聞きたい!と、熱く燃えるスタッフがいます。まちのえきの運営団体「やまぐち県介護研究会」の事務局長、藤村茅花子さんです。

■人と人を結びつける交流の場「まちのえき」

まちのえきでは、自分が人にしてあげられること、人にしてほしいことを登録してもらっています。そして、その仲介するのがまちのえきなのです。「先日、パソコンを教えてほしいというおばあさんと、教えたいという大学生の仲介をしました。おばあさんがとても喜んでくれて」と話す藤村さんもうれしそう。受けたサービスに対しては、地域通貨「げんき」が支払われます。受け取った地域通貨を元にその人も別の登録者からサービスを受けられます。つまり、まちのえきは「地域通貨を使った、人と人を結びつける交流の場」というわけなのです。



9月1日に米屋町商店街にオープンした「ふるさと やまぐち まちのえき」。その運営団体「やまぐち県介護研究会」の事務局長を務める。大内地区在住。

■福祉に関して、もっといい仕組みづくりを

やまぐち県介護研究会のメンバーから繰り返される言葉があります。「福祉に関して、もっといい仕組みづくりをしたい!」。それは気軽に自分にあつた福祉に関する情報が得られる窓口であったり、お年寄りの引きこもりをなくして、出会いを促す場であったりとさまざまですが、彼女たちは、その仕組みづくりの拠点となる場所を探していました。

「そんな折、市から『その仕組みに地域通貨を使ってみませんか』という話がきたんです」と藤村さん。市でも、人と人をつなげる方法として、地域通貨の価値を探っていました。そのお互いの「人との出会い、交流」という思いが一致し、半年間の期限付きで、このまちのえきはスタートしたのです。

■一人ひとりの声から。みんなで作る地域ケアの仕組み

「ここに来て、交流や出会いを体験してほしい。それが元気になるきっかけになればうれしい」と話す藤村さん。また、「今はここに来られる一人ひとりの声を聞いて、福祉に関するニーズを拾いたい、そこからみんなで地域ケアの仕組みづくりをしていきたい」と、やさしそうな目元に熱いものを感じさせます。「思いが強ければ形になるんですね。まずは思うことが大切」と話してくれました。

山口のんた情報 (山口ケーブルテレビ)

午前7時50分(火・金)、午後零時20分月・木・日)、午後6時25分(水・土)、午後10時30分(火・金)から20分間放送。

○1日~15日 「車いすの画家 木村重美さん」

○16日~30日 「あなたも竹炭焼きにチャレンジ!」

わたしたちのまち山口 (テレビ山口)

毎週日曜日、午前11時40分から4分間放送。

ご覧ください
山口市の
広報番組

10月の放送
予定です

○6日・13日・20日 「コミュニティバス(予定)」

○27日 未定

やまぐちしま専科 (山口朝日放送)

毎週水曜日、午後1時55分から4分間放送。

○2日 「頑張り!女子軟式野球チーム」

○9日 「山口市美術展覧会」

○16日 「目指せ3万円!ハートリンクライブ」

○23日 「栗林和彦の緑のさんぽ道」

○30日 未定

自分の健康は自分で守る

受けよう健診 10月は健康強調月間です。

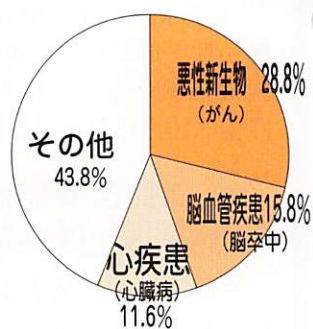
市健康増進課 ☎ 921-2666

「人生80年」といわれる現代社会。しかしながら、すべての人が長寿をまっとうできるとは限りません。

人生80年時代を健やかに過ごすには、生活習慣病を防ぐことが第一です。そのためには、生活改善による予防と健康診査による早期発見が必要です。

総死亡のうち三大生活習慣病が占める割合

(平成11年人口動態)



生活習慣病を予防しよう

死亡原因を見ると全国と同様に、山口市においても3人のうち約2人が三大生活習慣病と呼ばれている「がん」「脳卒中」「心臓病」で死亡しています。

生活習慣病は、食生活や運動、休養、喫煙、飲酒などふだんの生活習慣を見直すことで予防できます。そのために、食事は1日30品目を目標にバランス良く、食べ過ぎや塩分、動物性油脂のとりすぎにも注意しましょう。また、適度の運動と十分な休養をとり、禁煙とお酒の飲み過ぎに注意しましょう。

早期発見が大切

年に一度の健診。「健康だから」「面倒だ」と思われる人もいることでしょう。しかし、健診は実はとても大切なものなのです。

みなさんの身体は、毎日がんばって活動しています。ときには無

理したり疲れがたまったりします。そんな身体の状態を、年に一度総チェックするのが健診です。生活習慣病は、自覚症状がないまま進行します。いつまでも健康でいるためには、症状がないうちに、「不調のサイン」をいち早く見つける健診が何より大切です。健診は必ず年一回受けましょう。



健康状態と生活を振り返る

健診結果に異常が見られても、放置している人がいます。これでは、健診を受けた意味がまったくないありません。生活習慣病は深く静かに進行します。健診を受けた後は、健康状態や生活を振り返ることが大切です。

市では、「健康教室」や保健師・栄養士による「健康相談」「家庭訪問」などを行っています。健診結果の説明や生活改善の相談に応じていますので、あなたの健康づくりにお役立てください。

個別健康診査を受けよう

個別健康診査は、職場などで健康診査を受ける機会のない40歳以上の人の生活習慣病や身体の異常を早期に発見したり、健康状態を把握するためにあります。健康に自信がある人も、年一回、健康診査で身体の定期点検をしましょう。

個別健康診査は、指定医療機関で受けられます。予約が必要な場合がありますので、市民健康づくりカレンダーか市保健センターへお問い合わせください。

対象者には、4月中旬に健康診査受診票(はがき)をお届けしています。受診票がお手元がない人には再発行します。

◇問い合わせ 市保健センター
(☎ 921-2666)

個別健康診査料金表

種類	対象者	料金
基本健康診査	40歳以上	1,200円
胃がん検診		2,200円
大腸がん検診		600円
子宮がん検診	30歳以上の女性	1,000円
乳がん検診		600円

70歳以上、生活保護者、市民税非課税世帯の人は料金が無料です
健診期間は、10月31日(木)まで

お知らせ



第24回山口市都市緑化祭・第5回山口市花いっぱいフェスティバル

◇日時 10月19日(土) 午前9時30分～午後3時

◇場所 亀山公園ふれあい広場(中河原町)

◇内容
・もちまき(午前9時30分から／午後零時30分から)
・平成14年度山口市花壇コンクール優秀団体表彰式・鉢花の販売(午前10時から)

住居表示について

大字大内御堀の一部が「宮島町」に

大字大内御堀の一部が宮島町に編入されます。該当地域にお住まいの方の住所は、11月5日より「山口市大字大内御堀〇〇番地の〇」から「山口市宮島町〇〇番〇〇号」へ表し方が変わります。

■10月上旬から中旬ごろに各戸毎に住居番号表示板「宮島町〇〇番〇〇号」の取り付けにうかがいますのでよろしくお願いいたします。

■その際、住所変更通知書、お知らせ用はがき(一世帯50枚)をお配りします。

■10月下旬ごろに実施後の手続きに関する住民説明会を開催する予定です。(日程や場所等の詳細は10月15日号でお知らせします)

御堀、御堀ヶ丘、御堀団地、東御堀、金成団地、氷上の各町内区域を対象とした住居表示の実施は延期

当該地区の住居表示実施においては、新町名に対する「変更の請求書」が提出されました。そのため、最終審議の場となる市議会で、公聴会開催など法的な手続きを踏む必要があることから、最終決定は12月以降に持ち越されることとなりました。

従いまして、11月5日に予定していた住居表示実施は事実上延期されます。

実施に向けて準備をされていた皆様には、事情をご理解いただきますようお願い申し上げます。

◇問い合わせ 市地域生活課(☎934-2763)

市営墓地永代使用者募集

◇抽選日時 10月16日(水) 午前9時～10時

◇抽選場所 第10・11会議室(市)

- ・モデル庭園展示
- ・ブルーベリーの苗木販売(午前10時30分から／午後1時30分から)
- ・剪定実技講習会(午前11時から／午後1時から)
- ・花木のせり市(午前11時30分から／午後2時から)
- ・お祭り広場(食事・クイズ等)
- ◇問い合わせ 市都市計画課(☎934-2832) / 市生涯学習課(☎934-2866)

役所3階

◇対象 抽選日当日、山口市に住民登録があり、1世帯1区画の申し込みとし、数年内に建立予定の人

◇持参品 印鑑(代理人は委任状が必要)

◇永代使用料・募集区画数
●終第三霊園 5平方メートル：32万5000円・3区画 / 4平方メートル：26万円・32区画

●山口市霊園(御堀) 4平方メートル：22万円・8区画

◇永代清掃料 1平方メートルあたり5000円(税別)

◇問い合わせ 市市民課(☎934-2768)

みんなで明日の南若川を考えよう

県では、鑄銭司、陶、名田島、秋穂二島地区を流れる南若川のあり方やこれからの川づくりについて考える「第2回南若川づくり検討委員会」を開催します。この委員会の内容は、傍聴することができます。資料も見ることができ、みなさんの意見や提案をお寄せください。

南若川づくり検討委員会

◇日時 10月10日(木) 午後1時～4時30分

◇場所 山口グランドホテル(小郡駅新幹線口側)

資料の縦覧

◇期間 10月11日(金)～24日(木) 午前8時30分～午後5時

※土・日・祝日を除く

◇場所 県山口市土木建築事務所

企画調査室(神田町6-10) / 市土木課(龜山町2-1) / 鑄銭司出張所(鑄銭司5435-1)

意見提出

10月31日(木)までに資料縦覧場所へ提出してください。

◇問い合わせ 県山口市土木建築事務所企画調査室(☎922-3963)

※10月の土曜当番医表に変更がありました。
●5日 林病院→岩崎クリニック(☎083-973-0637)
●12日 岩崎クリニック→林病院(☎083-972-0411)

山口都市計画の変更案の縦覧

市では、都市計画の変更に関して、次の三件について案の縦覧を行います。縦覧期間満了の日までに県決定は県知事へ、市決定は市長に意見書を提出することができません。

山口都市計画道路の変更【県決定】

- ・都市計画道路宮野上恋路線の一部ルート変更に伴う都市計画の変更（宮野上恋路線および国道262号バイパス山口防府線、大字宮野下地内）

- ・都市計画法施行令の改正に伴う都市計画道路車線数の都市計画の決定

山口都市計画用途地域の変更【市決定】

- ・建築基準法等の改正に伴う現行建ぺい率の都市計画の決定（第

最低賃金が改正されます

◇山口県最低賃金 **1時間637円**

◇効力発生の日 **10月1日**

山口県最低賃金は、パート、アルバイト、臨時を問わず県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。最低賃金額を確認し、この金額に満たない額で働かせたり、働いたりすることのないようにしましょう。

◇問い合わせ 山口労働局賃金室
(☎995-0372)

一種住居、第二種住居、準住居、近隣商業、準工業、および工業地域における建ぺい率

※現行の建ぺい率の数値を都市計画で定めるものです。

◇期間 10月8日（火）～22日

（火）※土・日・祝日は除く

（午前8時15分～午後5時15分）

◇場所 市都市計画課（市役所2階）

◇問い合わせ 市都市計画課
(☎934-2831)

ふるさとのこと、学んでみませんか「山口ふるさと大学」

◇受講料 1講座1000円

◇定員 50人（先着順）

◇申し込み・問い合わせ 山口

ふるさと大学事務局（☎927-5270）

10月27日（日）
『防長の隠れた「偉人」たち』 講師：一坂 太郎氏（東行庵副館長）
11月17日（日）
『国際情勢・アジアの中の日本』 講師：増 記代司氏（トータルビジョン研究開発所）

※いずれもサンフレッシュ山口（湯田温泉五丁目5-22）で午後2時から

第8回赤い羽根共同募金チャリティゴルフ大会

◇日時 10月27日（日）午前8時から（雨天決行）

◇場所 湯田カントリー倶楽部（吉敷15-3）

さぼらんてお気軽講座

はじめての似顔絵！お絵描きを楽しむワンポイントレッスンにあなたも参加してみませんか。

◇日時 10月22日（火）午前10時～正午

◇場所 山口市市民活動支援センターさぼらんて

◇定員 15人（先着順）※託児有

◇受講料 無料

◇内容 基本的な似顔絵に関するコツを習い、実際に似顔絵を描いてみます。※午後から似顔絵コーナー有り

◇講師 絵顔屋 きらら（イラストレーター わたなべえつこさん他）

◇問い合わせ 山口市市民活動支援センターさぼらんて（道場門前1-2-19
☎901-1166 FAX 901-1165

Eメールsaporant@c-able.ne.jp

さぼらんてのホームページがスタートしました！

ぜひアクセスを

<http://2style.jp/saporant/>



◇競技方法 18ホール・ストロークプレー ※1チーム4人

◇参加費 1万円（プレー代・チャリティ募金等）

◇申し込み 10月22日（火）までに所定の申込書で県共同募金会

山口支会（上野小路89-1 市社会福祉協議会内 ☎928-3068）へ

第37回山口県スポーツ・レクリエーションフェスティバル

◇日時 10月20日（日）午前9時30分～午後3時30分

◇会場 維新百年記念公園（吉敷3995-1）およびその周辺

◇内容 種目別交流大会、スポーツ体験広場、健康広場

◇問い合わせ（社）県レクリエーション協会事務局（☎933-4679）

日頃の成果を見てください「陶芸教室習作展」

◇日時 10月18日（金）～20日（日）午前9時～午後4時（20日は3時まで）

◇場所 山口ふれあい館（宮野上1222）

◇内容 陶芸教室講習生など101人の習作展、陶芸作品900点のチャリティーバザー

◇問い合わせ 山口ふれあい館（☎923-3351）

市町村合併に関する「市長への合併提言ファックス」を設置しました。合併に関するご意見やご質問をお寄せください。

0120-96-0024

（フリーダイヤルFAX）

カメラさんぽ



人生の大先輩です

今年100歳を迎えた平井の小林コトノさんに、市長から記念品が贈呈されました。(9月5日)



さあ、なにができるのかな

第7回森林ふれあいまつりが大内長野の山口森林ふれあいセンターで開催され、参加した親子は木工品の制作やかずら細工づくりをしました(8月31日)



平和の鐘が響きます

山口ユネスコ協会創立記念日の関連行事として、「平和と文化の鐘をならそう」が大内氷上の興隆寺梵鐘ぼんしょうを使って行われ、「すべての人の命を大切にします」と願いを込めて鐘をつきました。(9月8日)



商店街に新しい拠点が誕生！

米屋町商店街に新たな地域交流の拠点として「ふるさと やまぐち まちのえき」がオープンし、人形劇などのイベントで盛り上がりました。(9月1日)



チームワークが大切！
むかで競争に挑戦するみなさん

9月1日、山口市民体育大会が維新百年記念公園などを会場に開催されました。写真は補助グラウンドで行われた16地区対抗リレーの様子です。各世代の男女6人1チームで、Aブロックは大内地区、Bブロックは二島地区が優勝しました。

また、山口南総合センター会場のオープン競技の部では、バドミントン、テニス、弓道、グラウンドゴルフなどが行われました。日頃運動している人も、そうでない人も、この日参加した約2800人のみなさんは、とても気持ちのよい汗を流したようです。

表紙写真説明
第39回山口市民体育大会